

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年8月15日

下関市長 殿

提出者

住所 山口県下関市菊川町大字上田部787番地36

氏名 有限会社ミツモリ

代表取締役 森下 千佳

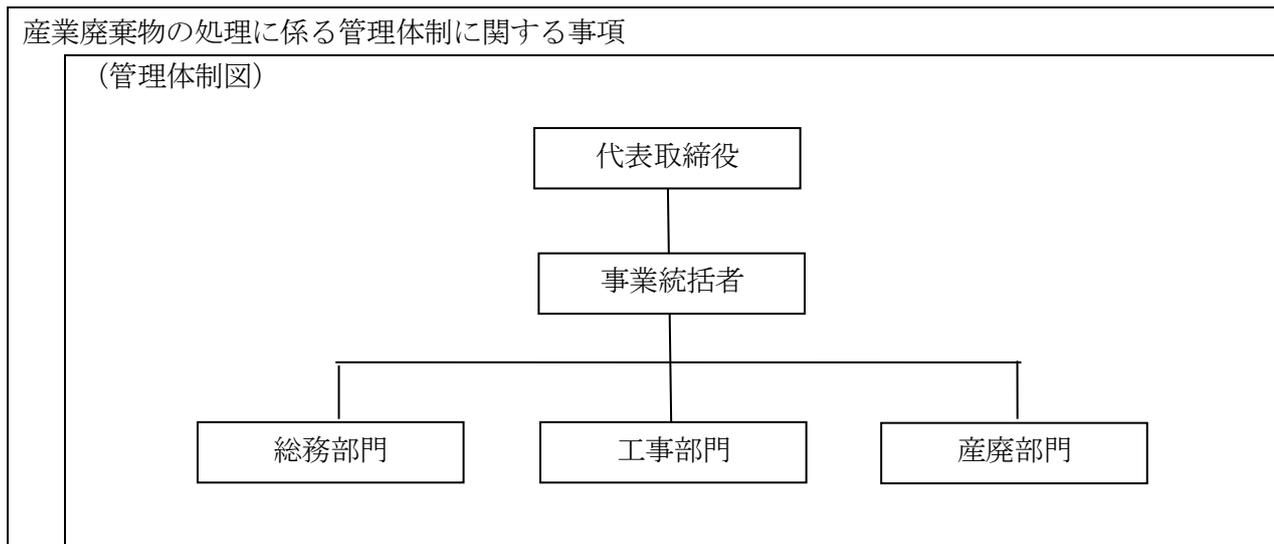
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-288-0480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社ミツモリ
事業場の所在地	山口県下関市菊川町大字上田部787番地36
計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	はつり解体工事業(日本産業分類・細分類 0796)
② 事業の規模	元請完成工事高 110百万円(令和5年度)
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(解体等工事現場)→運搬(当社又は産業廃棄物収集運搬業者)→①産業廃棄物中間処理(破碎・選別等の処理、再生骨材等のリサイクル製品化)→最終処分(埋立/処理残渣) →②焼却→最終処分(埋立) →③直接最終処分(埋立/リサイクル不可物)

(日本産業規格 A列4番)



以下のすべての事項の「産業廃棄物の種類」及び「排出量」は、【別紙】記載の通り。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 再資源化に努めている。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化業者を選んで、リサイクル率を向上させる。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) ・解体工事等で発生した金属類は回収し、売却している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事等で発生した金属類は回収し、売却する。 ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理を委託する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・中間処理を行う施設を有していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理を委託する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・埋立処分場を有していない。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理委託をし、最終処分量を削減する。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・信頼できる産業廃棄物処分業者へ処理を委託している。	

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・信頼できる産業廃棄物処理業者へ処理を委託する。 ・優良産業廃棄物処分業者への委託を増やす。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和6年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	有限会社ミツモリ	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	はつり解体工事業
------------	----------	----------	-----	-------	----------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																					
	汚泥																					
	廃油	1.8	1.8									1.8	1.8			1.8	1.8					
	廃酸																					
	廃アルカリ																					
	廃プラスチック類	54.4	54.4									54.4	54.4					15				
	紙くず																					
	木くず	400	400									400	400			400	400					
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不棄物																					
	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	39.5	39.5									39.5	39.5			39.5	39.5					
	鋸さい																					
がれき類	1,312	1,312									1,312	1,312			760	800						
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
13号廃棄物																						
計 (A)		1,808	1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,808	1,808	0	0	1,201	1,256	0	0	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年8月15日

山口県知事 様

提出者

住所 山口県下関市菊川町大字上田部787番地36

氏名 有限会社ミツモリ

代表取締役 森下 千佳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-288-0480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社ミツモリ
事業場の所在地	山口県下関市菊川町大字上田部787番地36
事業の種類	はつり解体工事業(日本産業分類・細分類 0796)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,080 t	全処理委託量	2,080 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,796 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

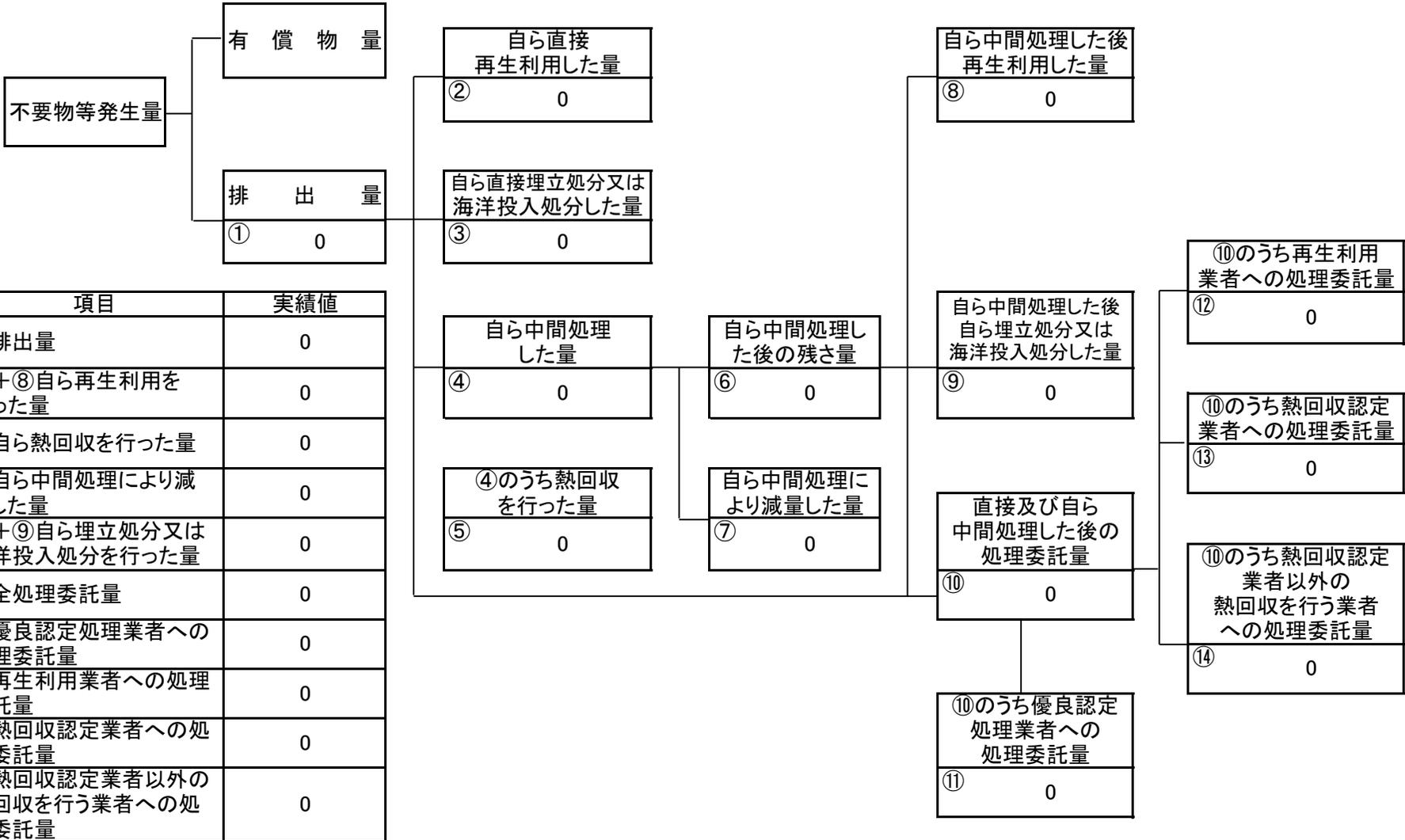
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和5年度実績)

多量排出事業者 名称	有限会社ミツモリ	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	はつり解体工事業
------------	----------	----------	-----	-------	----------

区分	種類	計画の実施状況										⑩ ⑪のうち再生利用者への処理委託量		⑫のうち中間処理業者への処理委託量		⑬のうち最終処分処理業者への処理委託量		⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑮のうち熱回収業者への処理委託量		⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪⑩のうち再生利用者への処理委託量	⑫⑫のうち中間処理業者への処理委託量	⑬⑬のうち最終処分処理業者への処理委託量	⑭⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑮⑮のうち熱回収業者への処理委託量	⑯⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑰⑰のうち熱回収業者への処理委託量	⑱⑱のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
産	燃え殻									0	0			0									
	汚泥									0	0			0									
	廃油	2								2	0			2		2					2		2
	廃酸									0	0			0									
	廃アルカリ									0	0			0									
	廃プラスチック類	54								54				0			54	54					
	紙くず									0	0			0									
	木くず	400								400	400	400		0									
	繊維くず									0	0			0									
	動植物性残さ									0	0			0									
業	動物系固形不要物									0	0			0									
	ゴムくず									0	0			0									
	金属くず									0	0			0									
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	40								40	6	6		0			34	34			4		
	鉱さい									0	0			0									
	がれき類	1,312								1,312	760	760		0			552	552					
	動物のふん尿									0	0			0									
	動物の死体									0	0			0									
	ばいじん									0	0			0									
	13号廃棄物									0	0			0									
計 (A)	1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	1,808	1,166	1,166	0	2	0	2	640	640	0	6	0	2	

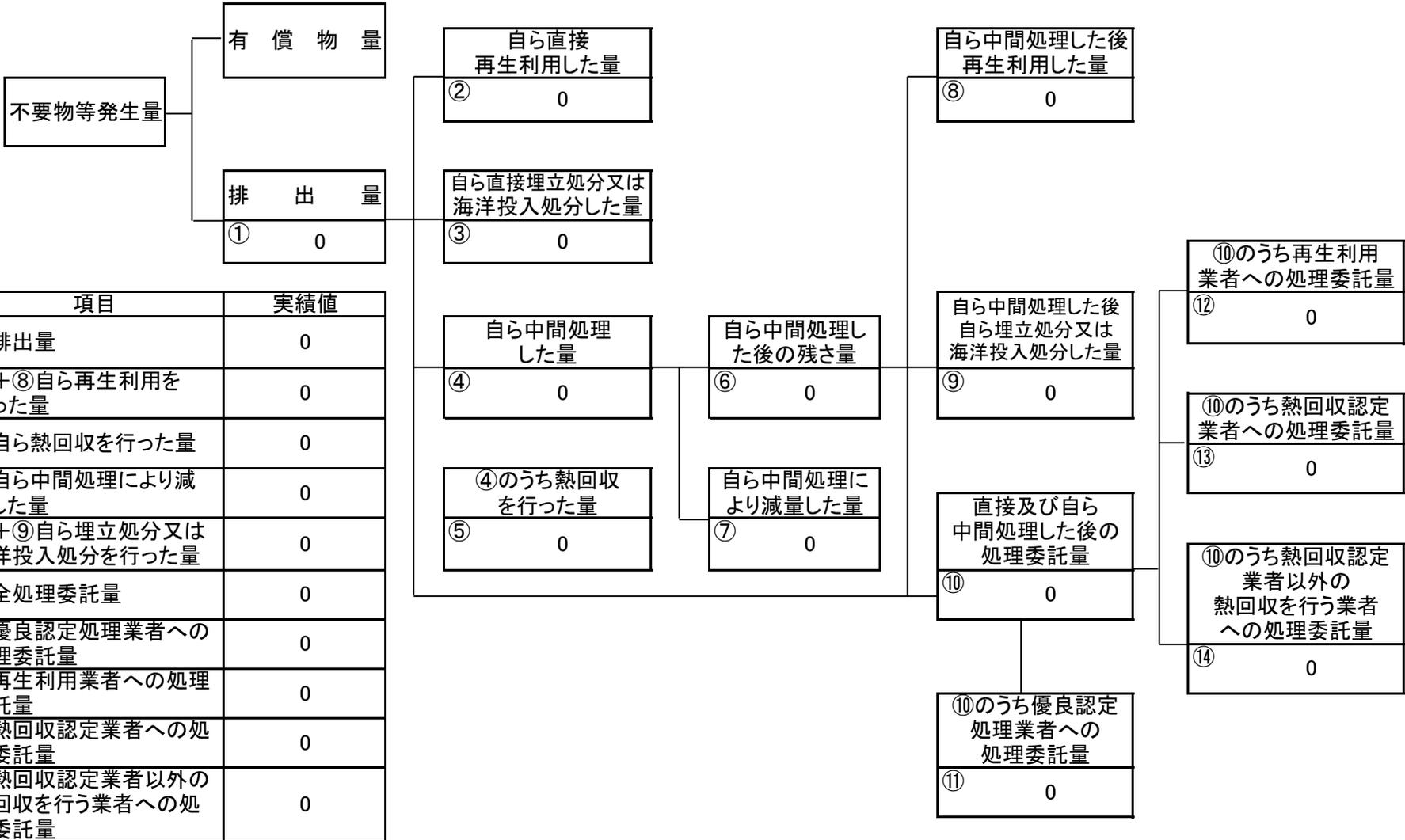
実 績									
①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	2	2	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	0	0	0	0	54	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
400	0	0	0	0	400	0	400	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	0	0	0	0	40	4	6	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,312	0	0	0	0	1,312	0	760	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,808	0	0	0	0	1,808	6	1,166	0	2

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)



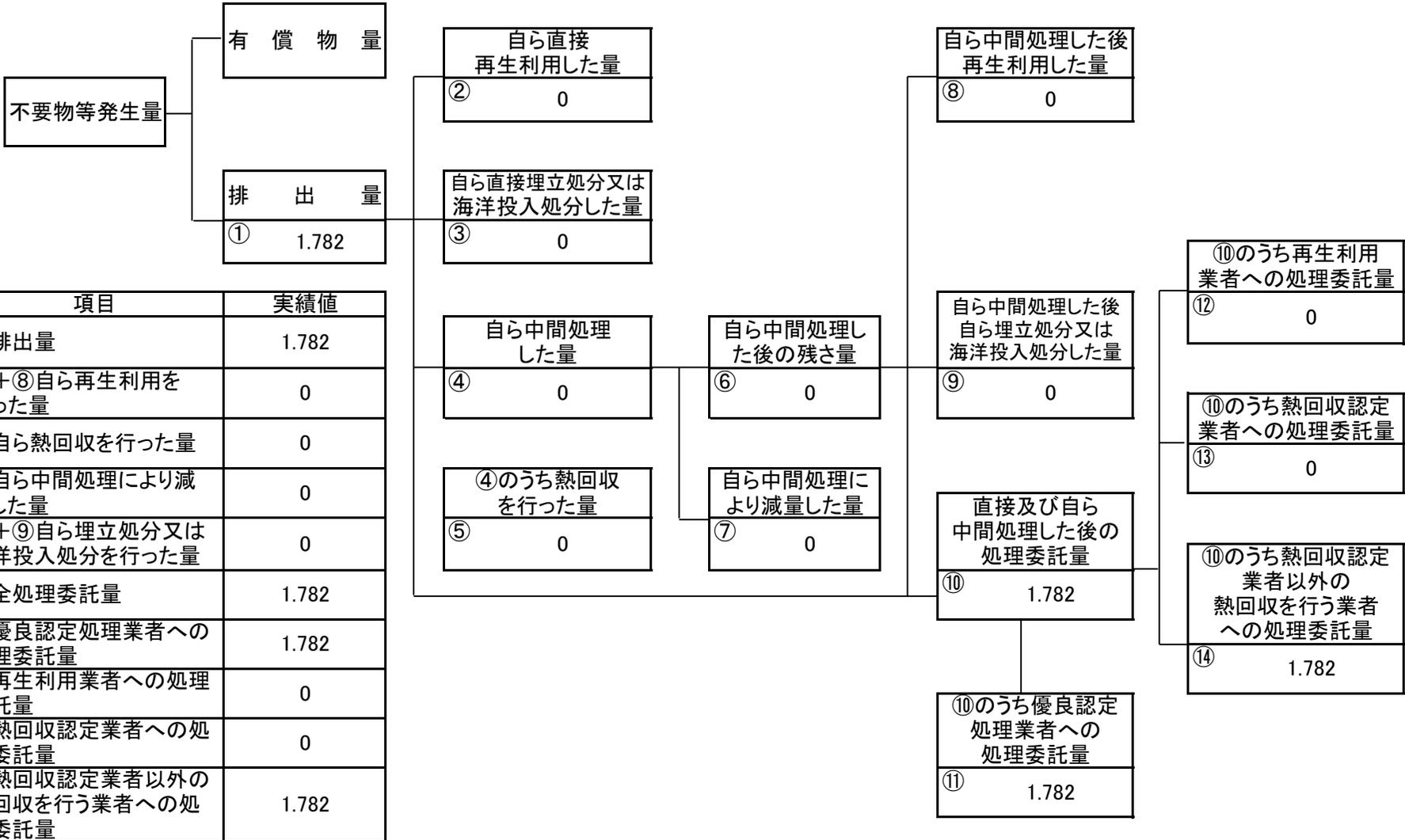
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

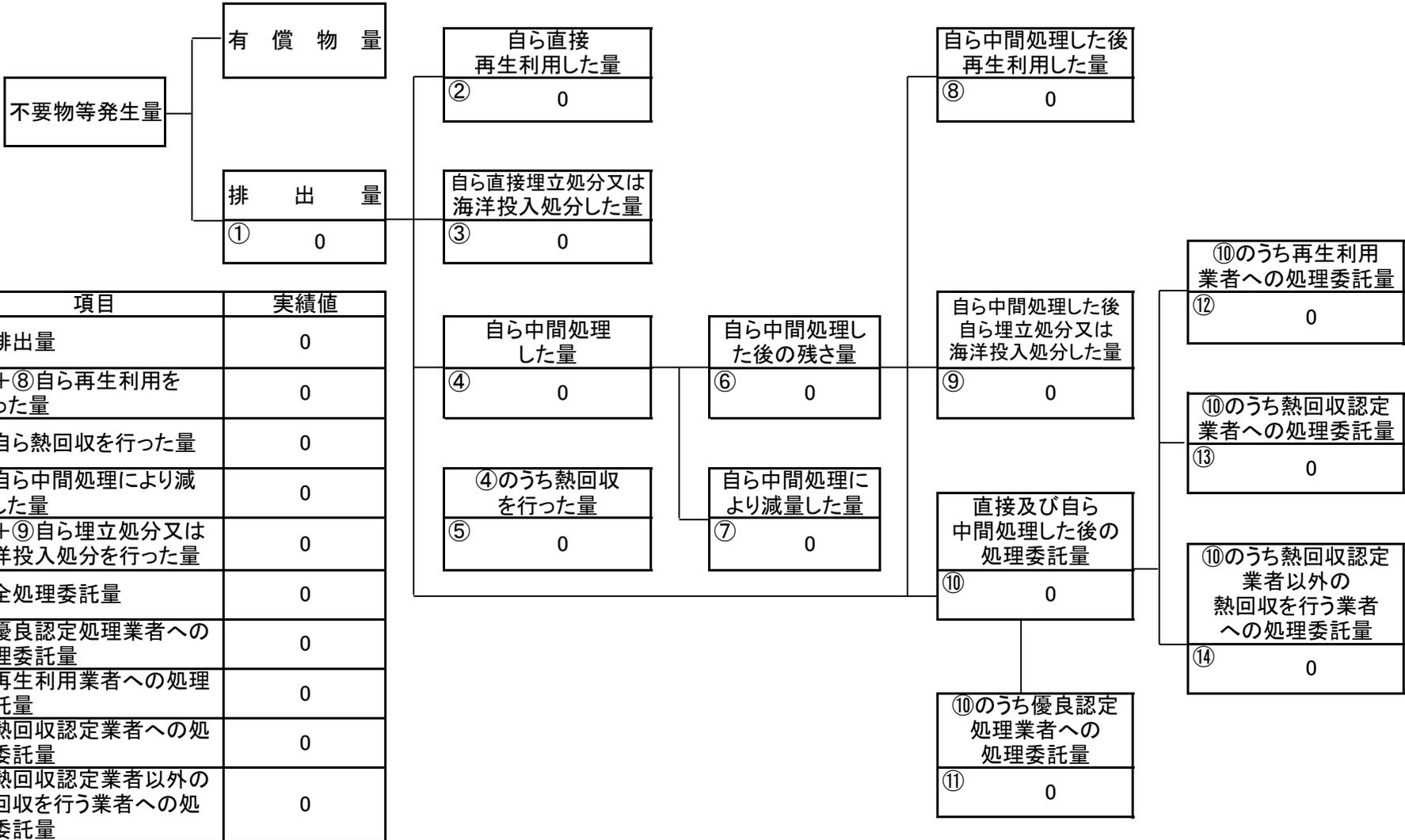


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

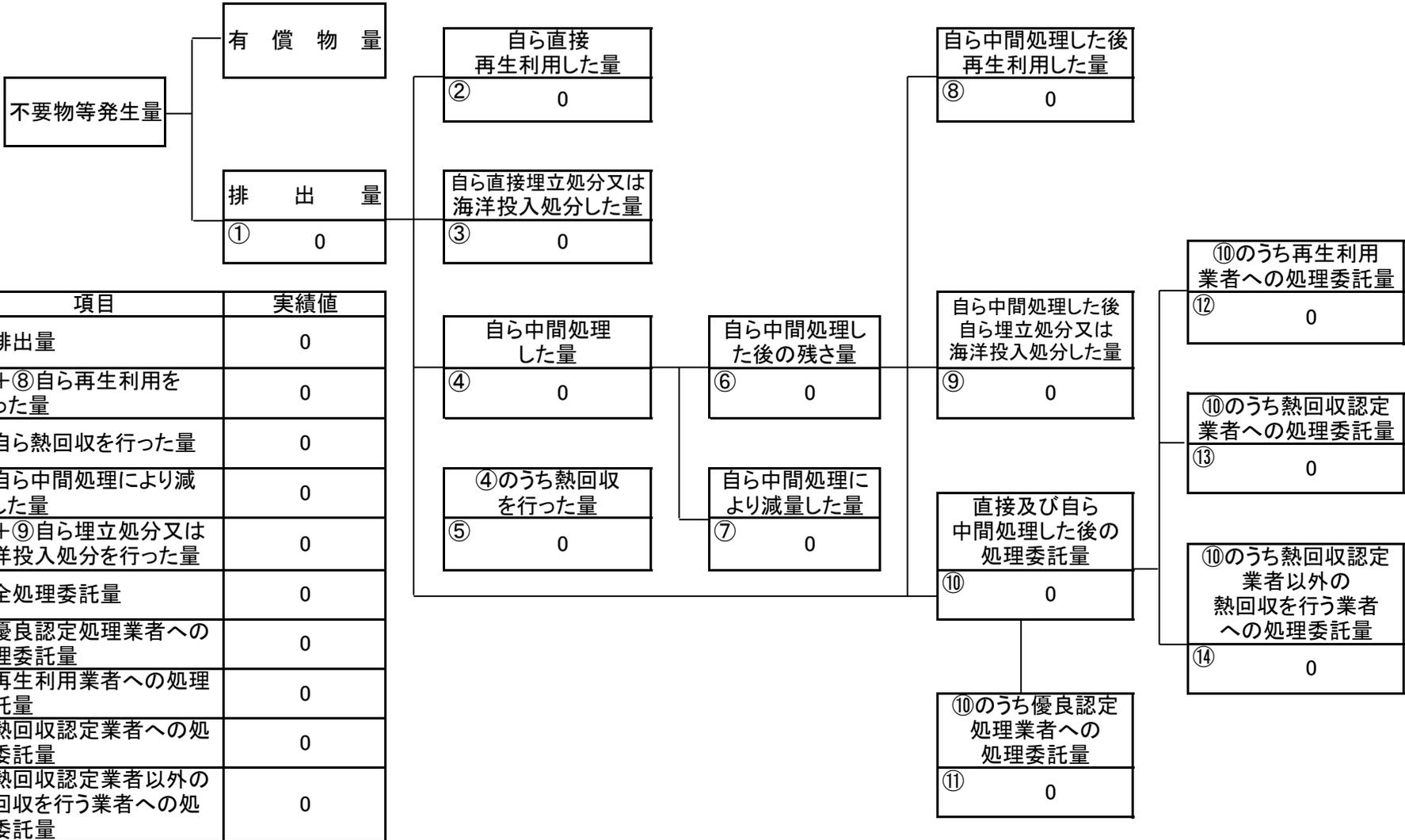
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸)

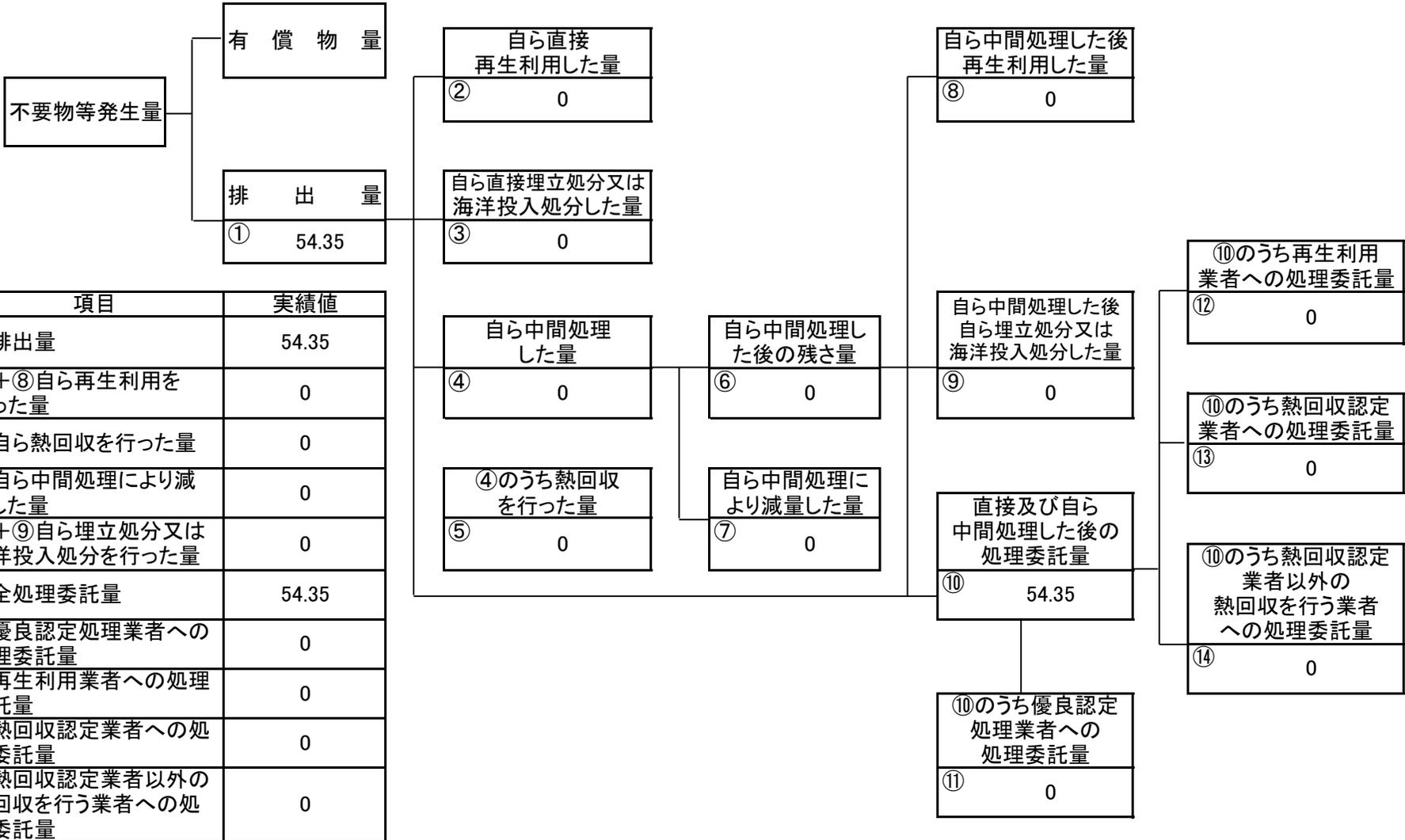


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

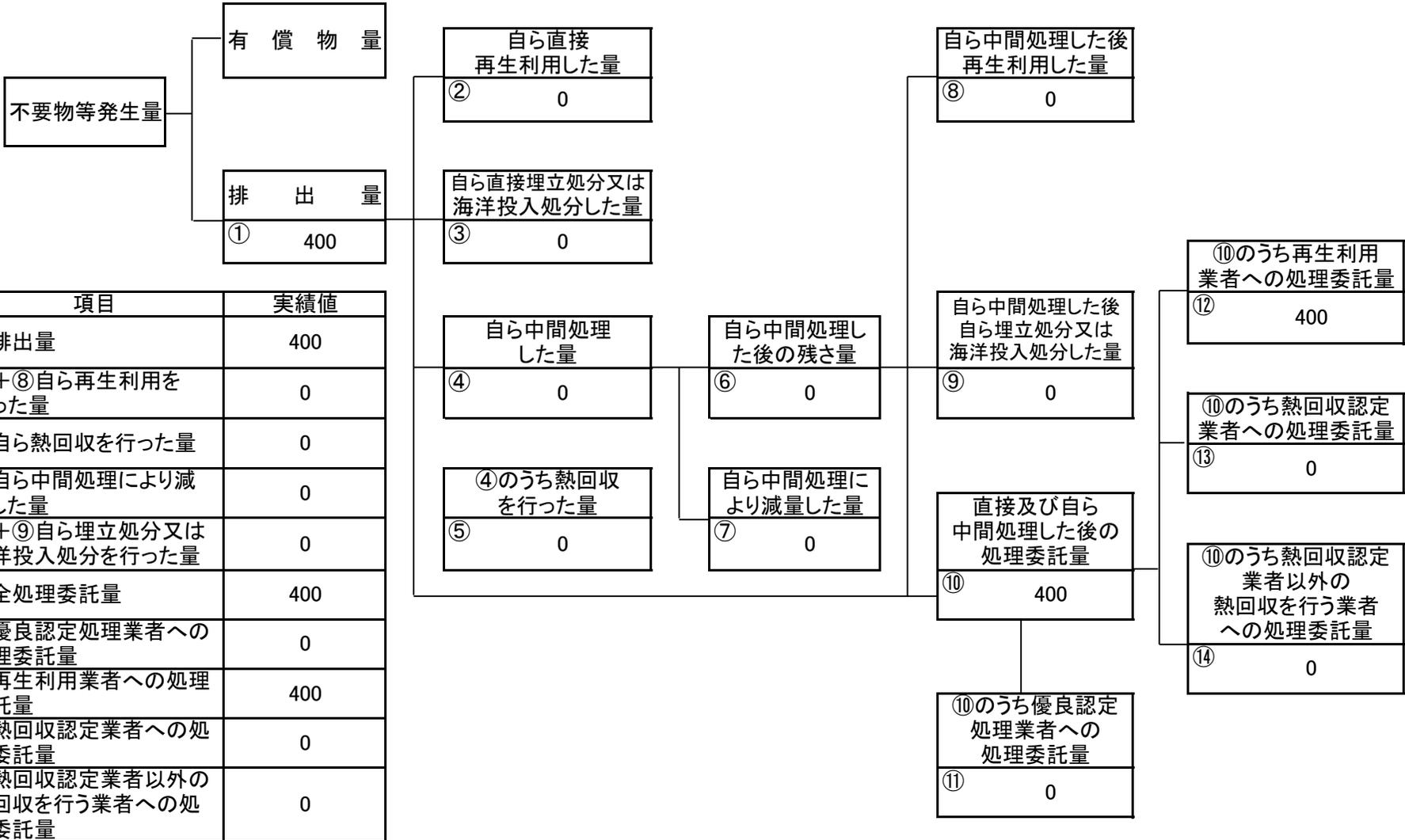


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

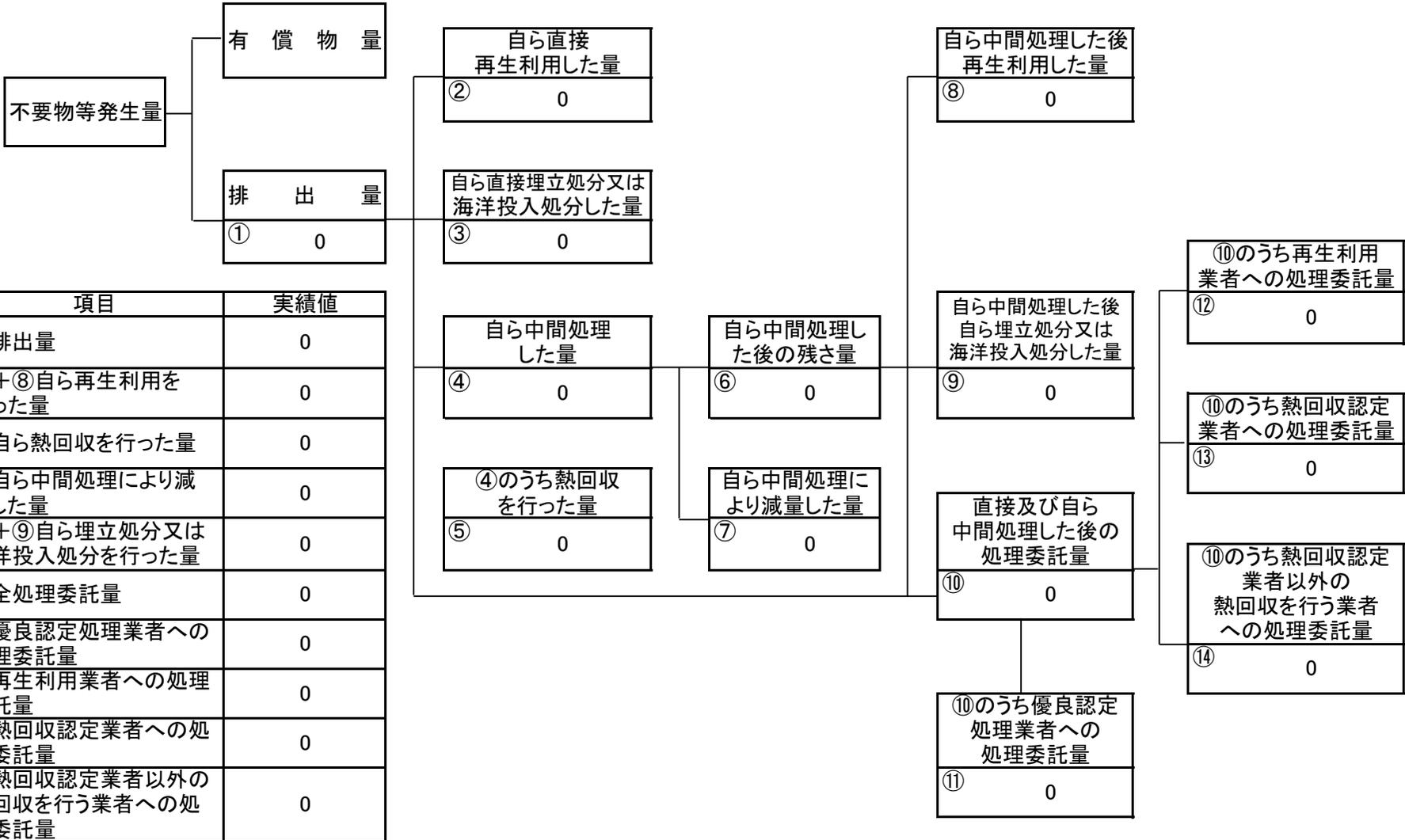


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

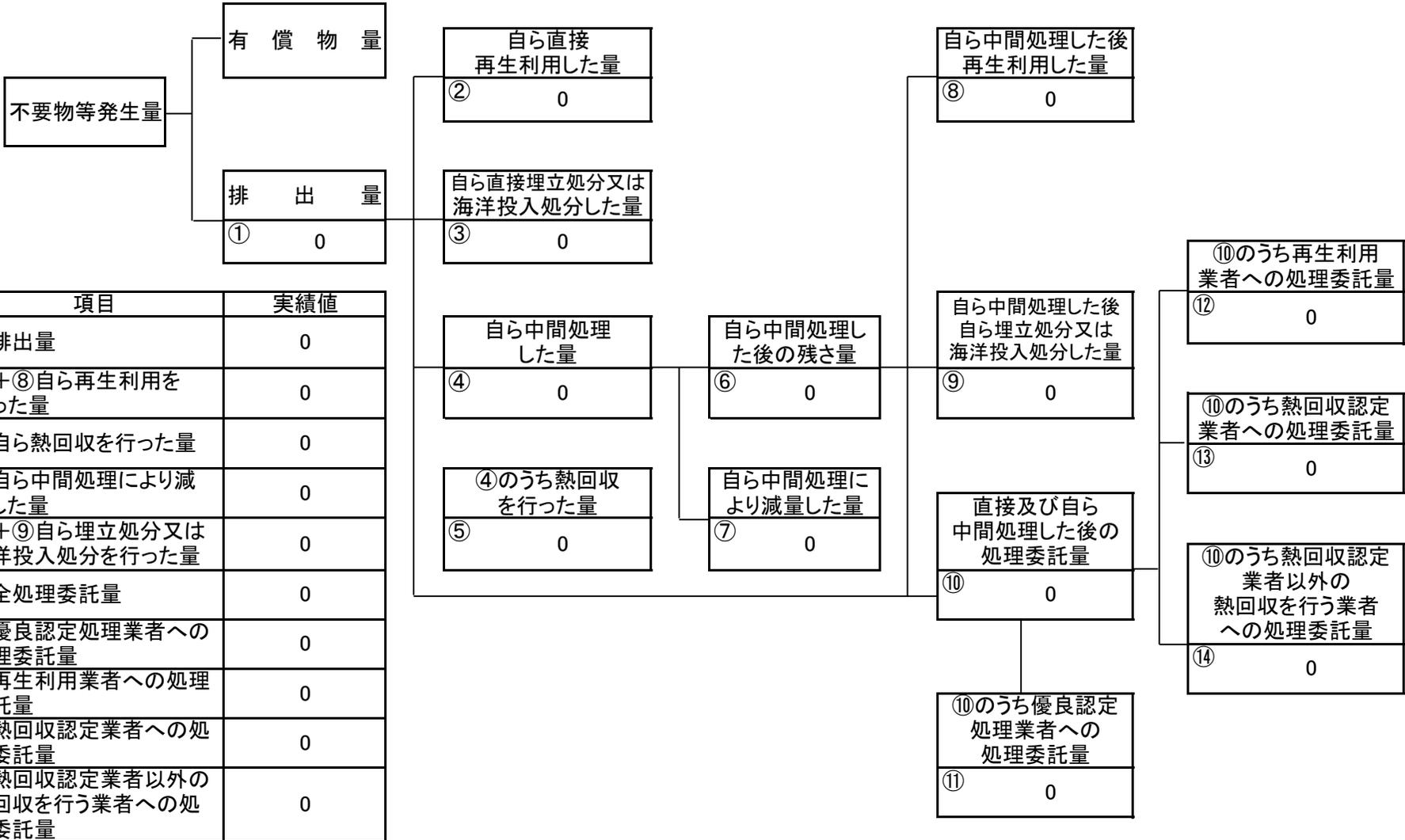


項目	実績値
①排出量	400
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	400
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	400
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)

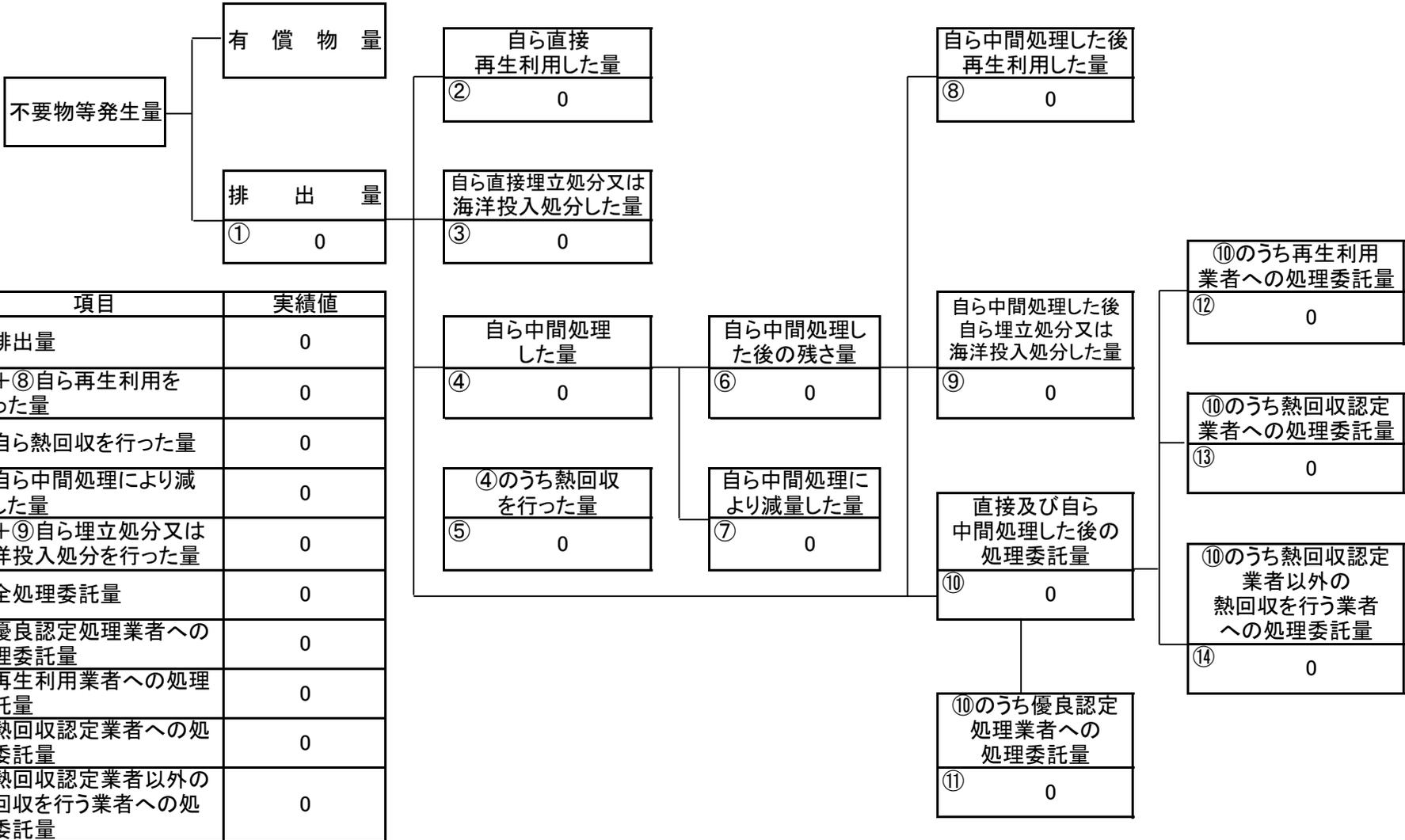


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

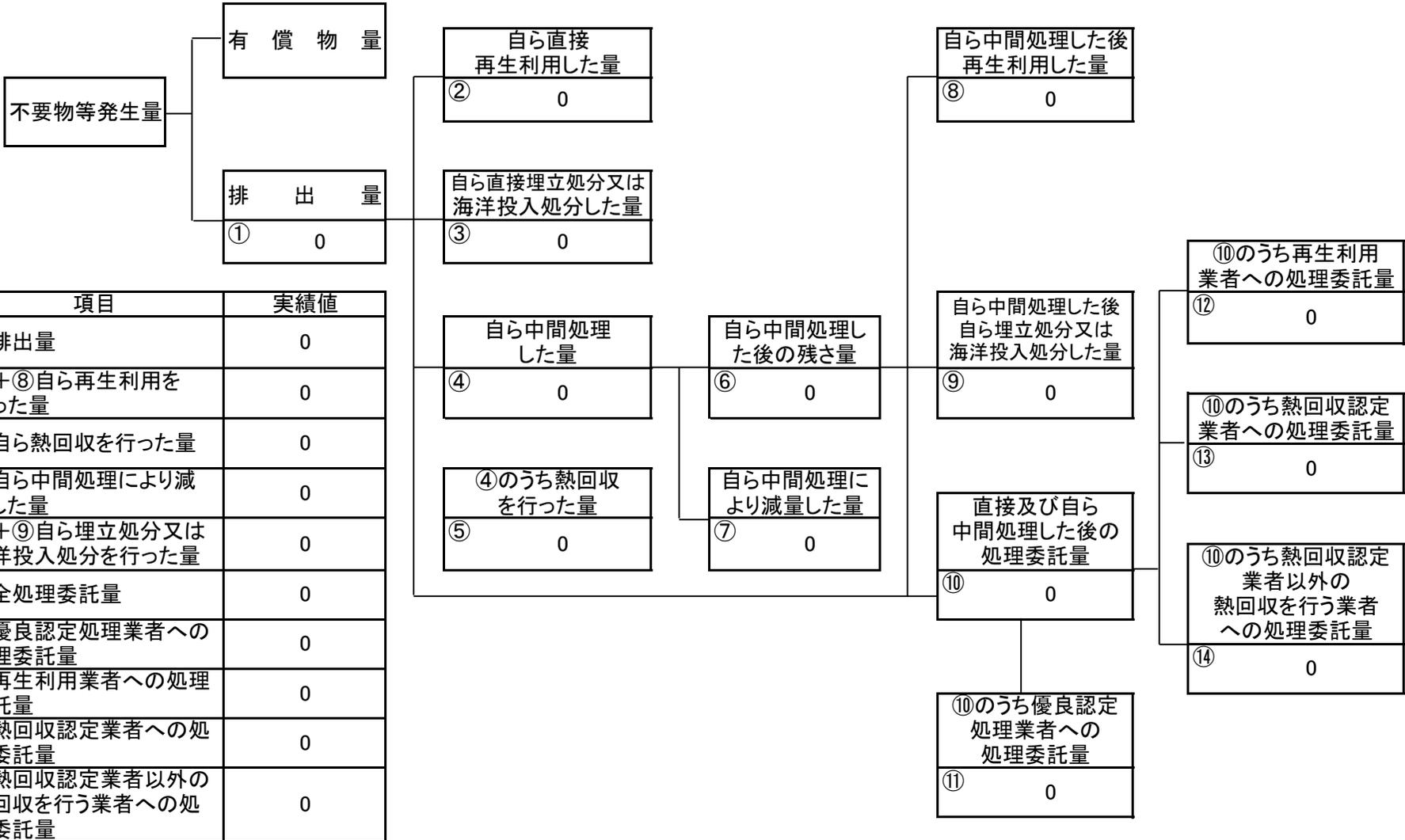


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

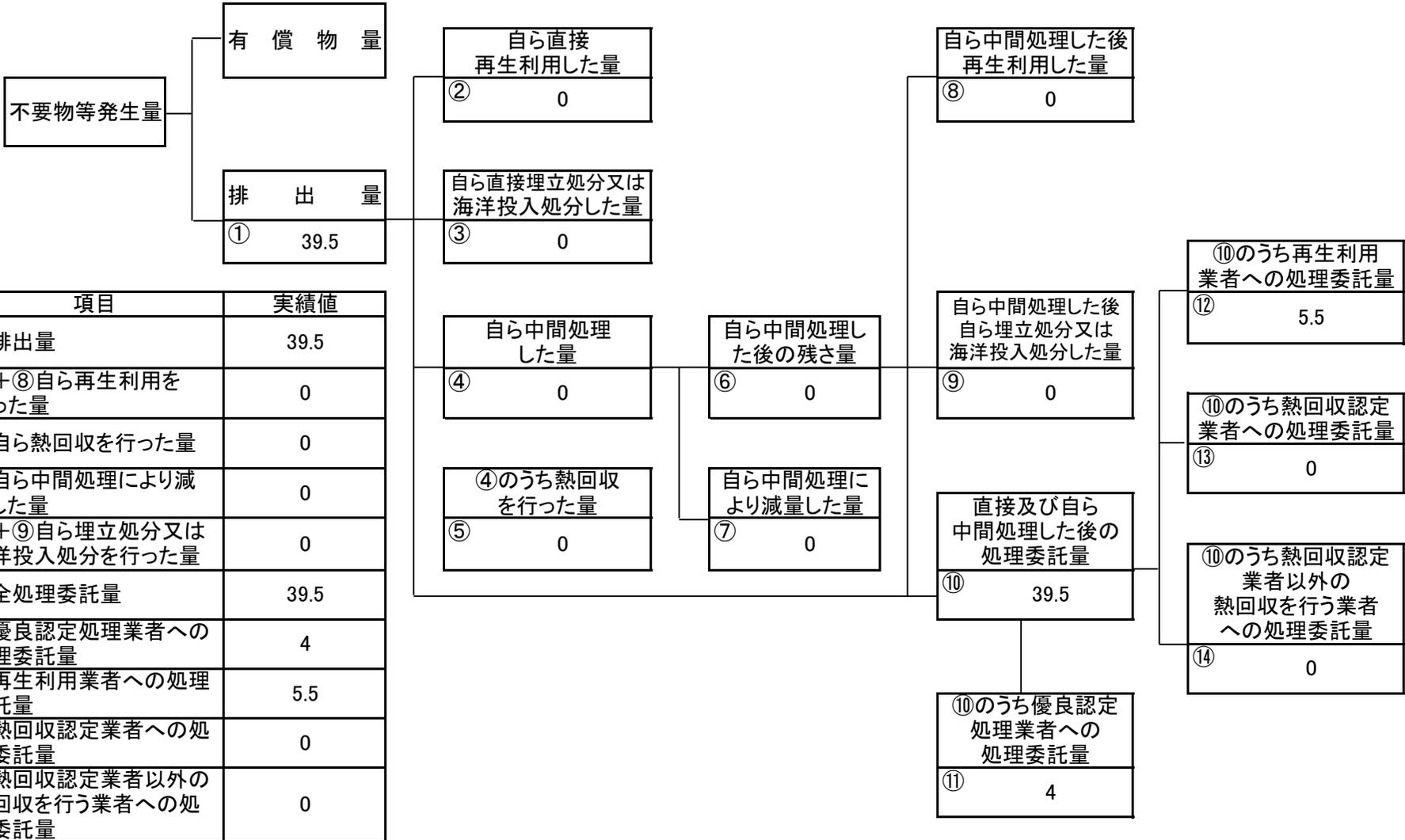
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ゴムくず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

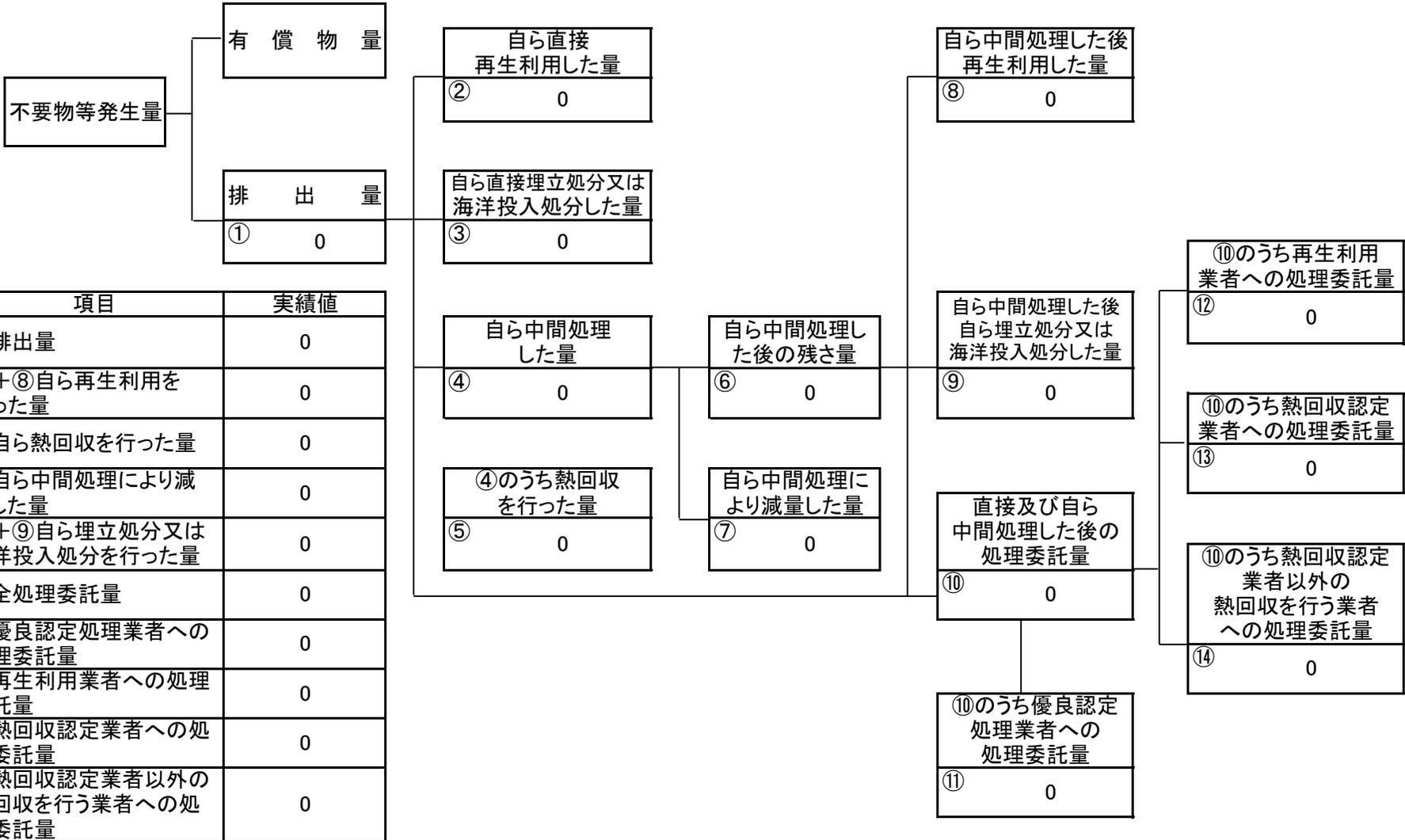


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



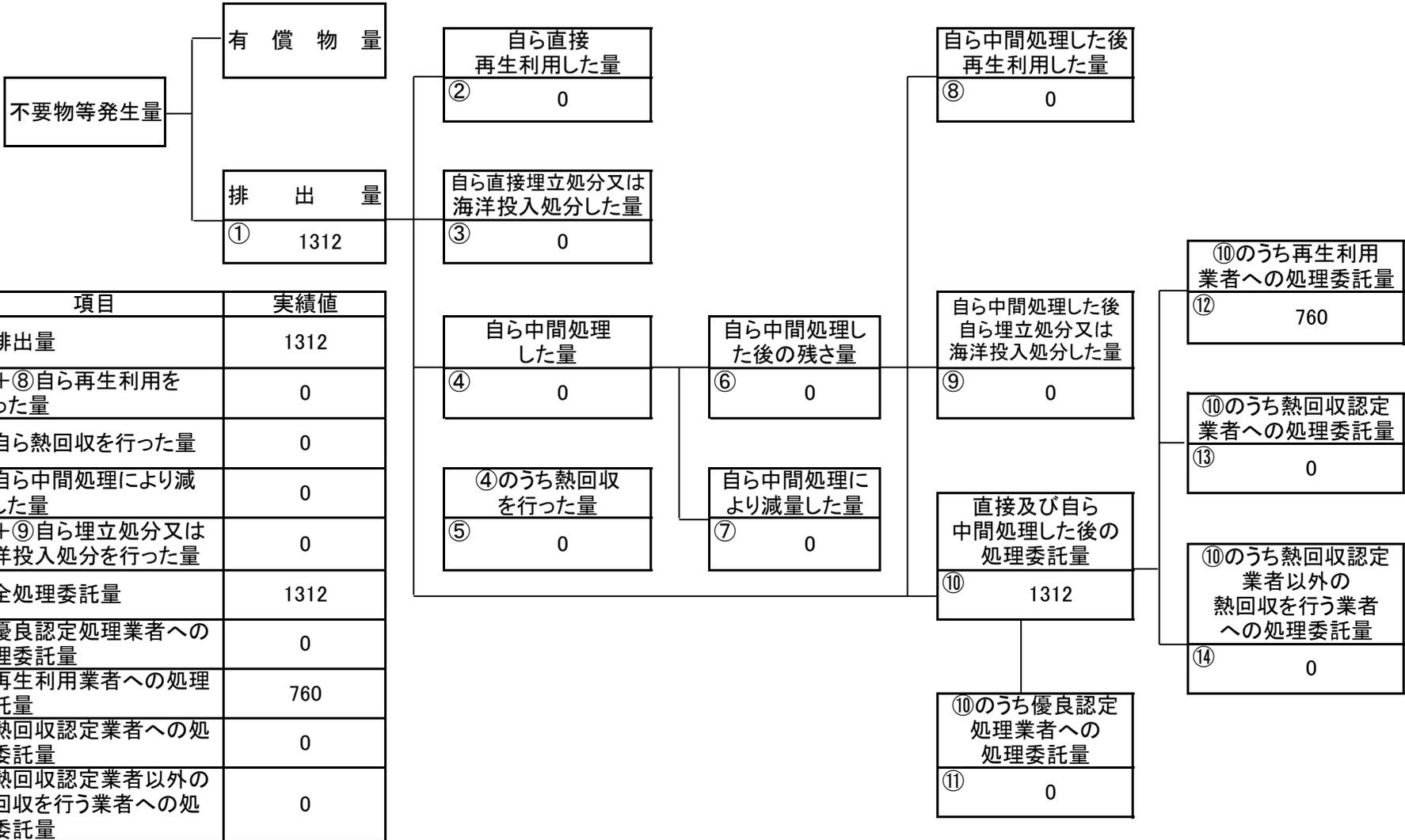
項目	実績値
①排出量	39.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	39.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4
⑫再生利用業者への処理委託量	5.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 鋳さい)

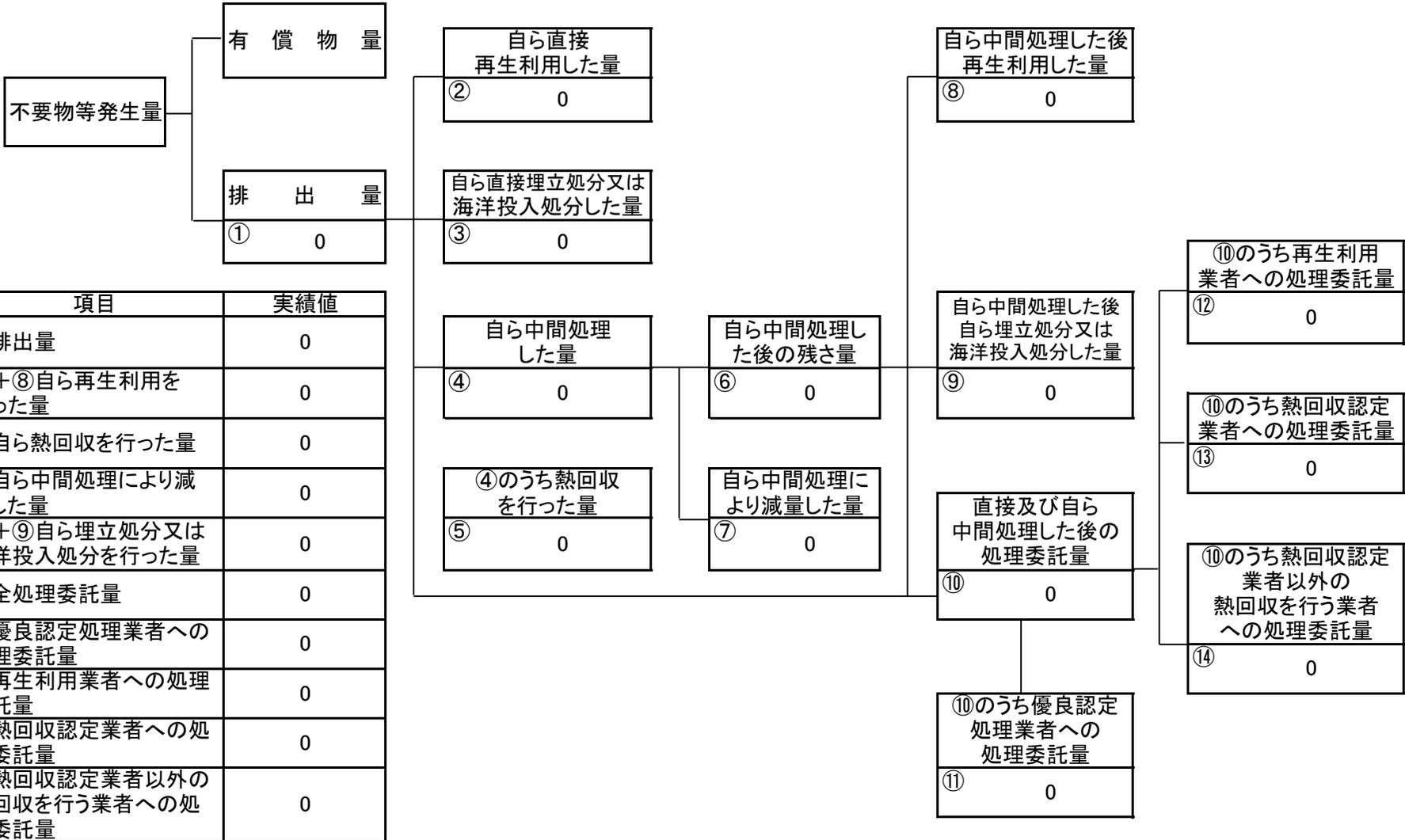


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

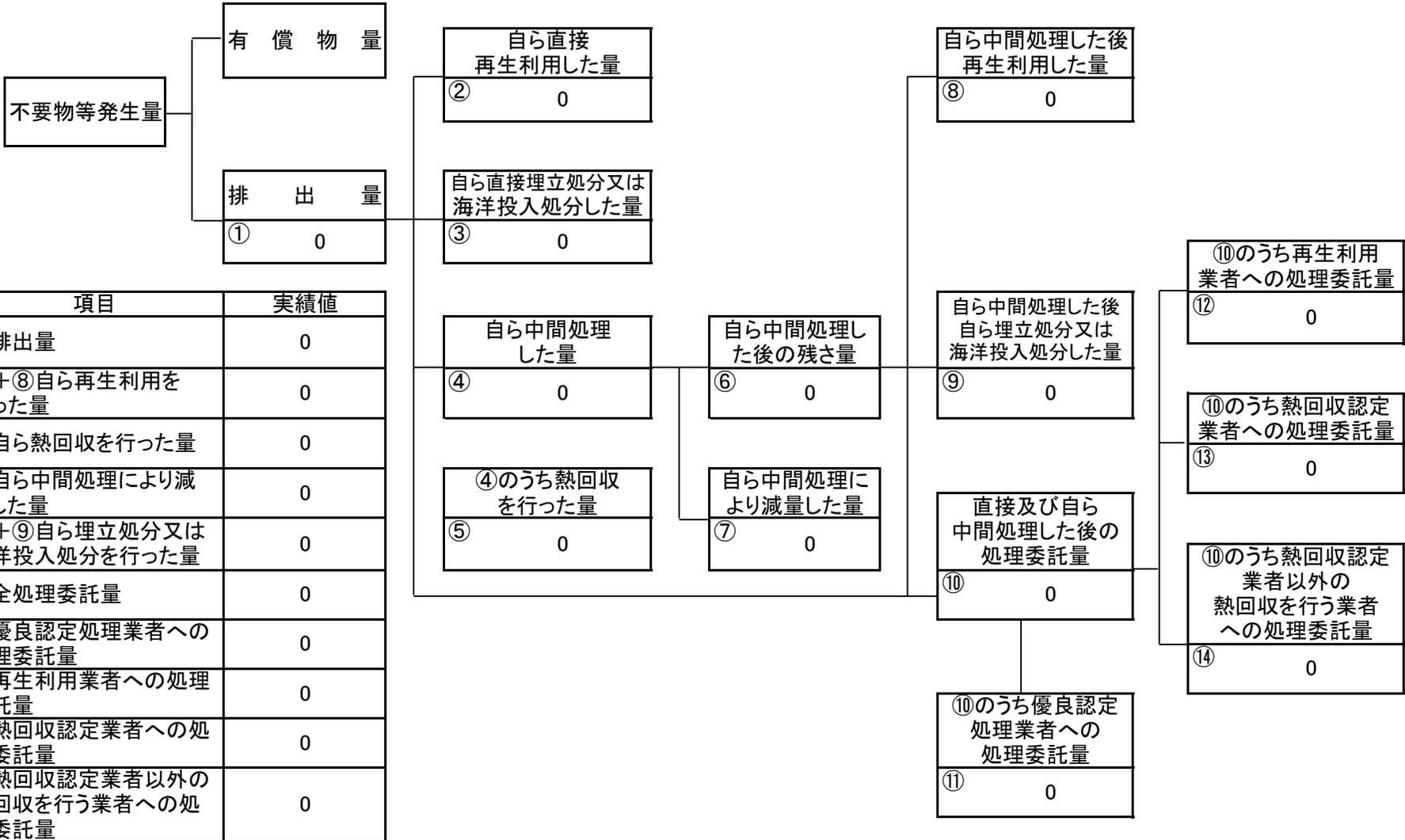
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

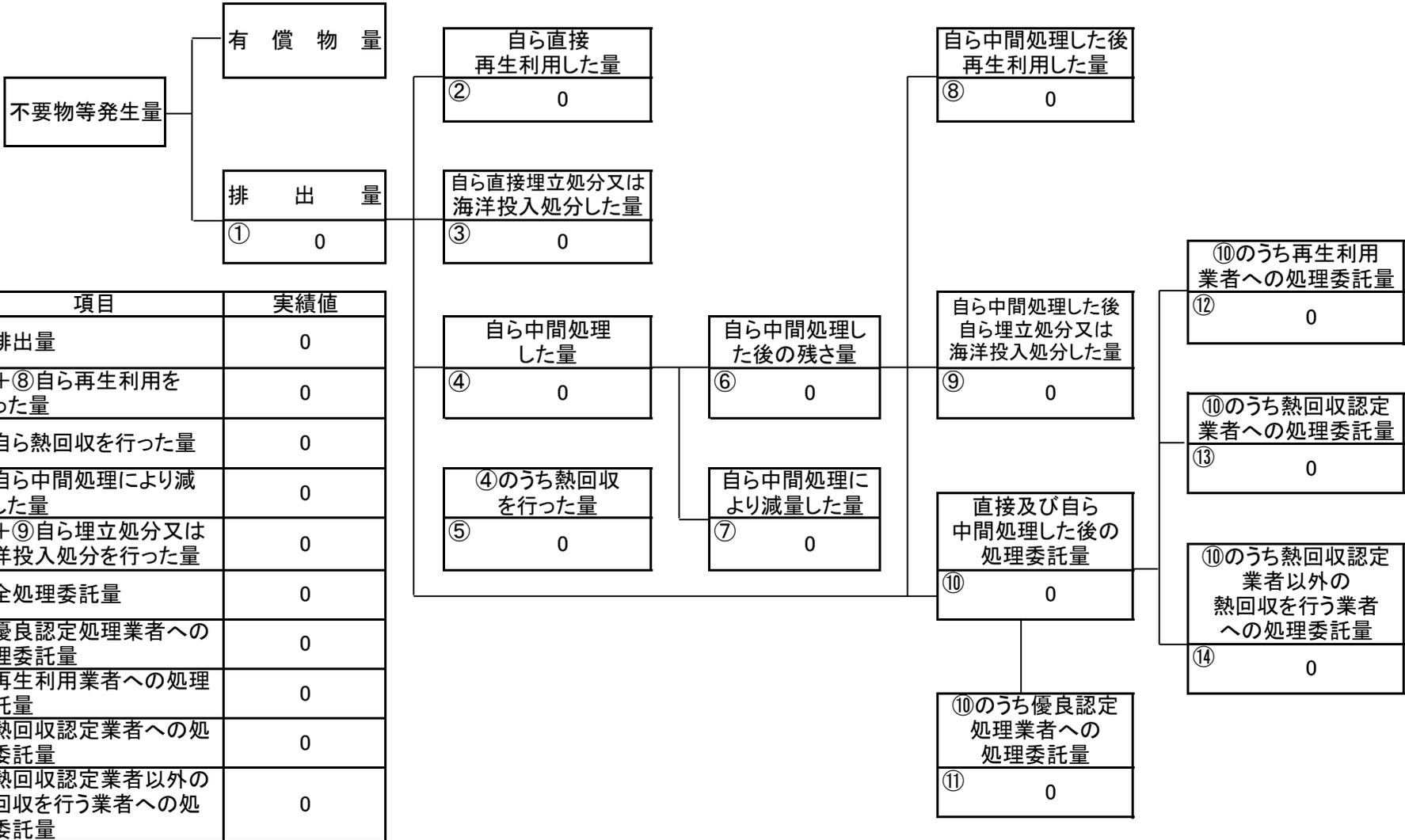


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物の死体)



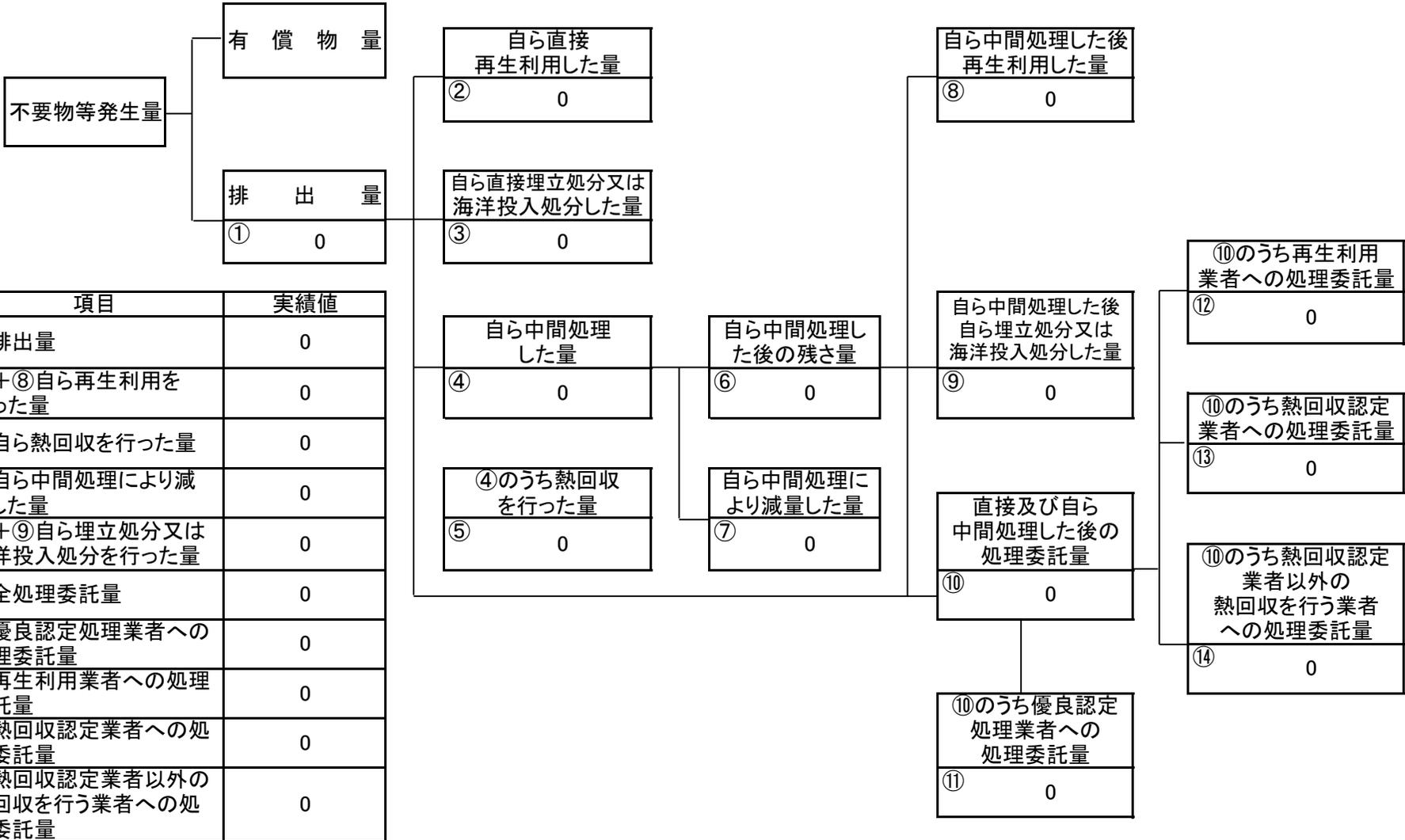
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ばいじん)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。